



## 令和8年度「彩の水だより」ポスターコンクール 募集要領



- 1 応募資格  
埼玉県内に在住または在学している小学4～5年生
- 2 応募テーマ  
「いのちを守る水」  
飲み水としての水道水の大切さを伝えるポスターを募集します。
- 3 規格等
  - (1) B4サイズの画用紙を縦書きで使用してください。(横書きは不可)
  - (2) 画材は絵具とします。(クレヨン、色鉛筆等は不可)
  - (3) 名札(様式1)に氏名等を記入の上、作品の裏面に貼ってください。
  - (4) ポスターには「彩の水だより」という文字を必ず入れてください。  
(「彩の水だより」に加え、文字や標語等を追加記入してもかまいません。)
- 4 募集期間  
令和8年7月21日(火)から令和8年9月10日(木)まで(必着)
- 5 応募方法  
下記の住所に郵送又は持参してください。  
※持参の受付時間は、平日の午前9時から午後4時です。  
【提出先】  
〒330-0063  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21 職員会館4階  
埼玉県企業局 水道企画課 企画・経営担当
- 6 審査方法
  - (1) 埼玉県企業局長、同水道部長、美術関係者で構成する審査会で審査します。
  - (2) テーマに沿ったメッセージの伝達力や水道の魅力が伝わるデザイン性等を評価し、最優秀作品1点、優秀作品2点を選びます。
- 7 表彰
  - (1) 最優秀賞：1点
  - (2) 優秀賞：2点
- 8 表彰式  
令和8年12月下旬予定  
賞状と副賞の授与を行います。

## 9 結果発表

- (1) 受賞者には直接通知するとともに、埼玉県企業局のホームページ等で発表します。その際、入賞者の学校名・学年・氏名を掲載させていただきます。
- (2) 最優秀賞作品は実際の「彩の水だより」アルミボトル水のラベルデザインに採用させていただきます。

<参考>

【現在のボトルラベル】



【作品掲載時のラベルデザインイメージ】



## 10 注意事項

- (1) 応募作品は自作の未発表作品に限ります。
- (2) 応募作品の使用権及び著作権は主催者に帰属し、広報・展示・印刷物・ウェブサイト・SNS 等に応募者の許可なく無償で使用させていただく場合があります。また、応募作品の返却は行いません。
- (3) 個人情報は、本コンクール運営の目的にのみ使用します。
- (4) 作品が傷みますので、丸めずに、平らな状態でお送りください。

## 11 主催者・問合せ先

主催者：埼玉県

問合せ先：埼玉県企業局水道企画課 企画・経営担当

TEL 048-830-7064

## 12 後援

埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会

## 「彩の水だより」について



「彩の水だより」は、災害時に備えた非常用飲料水の備蓄意識を高めていただくことや、飲料水としての水道水の質の高さを体感していただくことを目的に、埼玉県企業局が、新三郷浄水場で高度浄水処理した水を入れて製造したアルミボトル水です。

詳しくは、下記のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1304/90d00-01yousui/90d00-02sainomizudayori.html>

